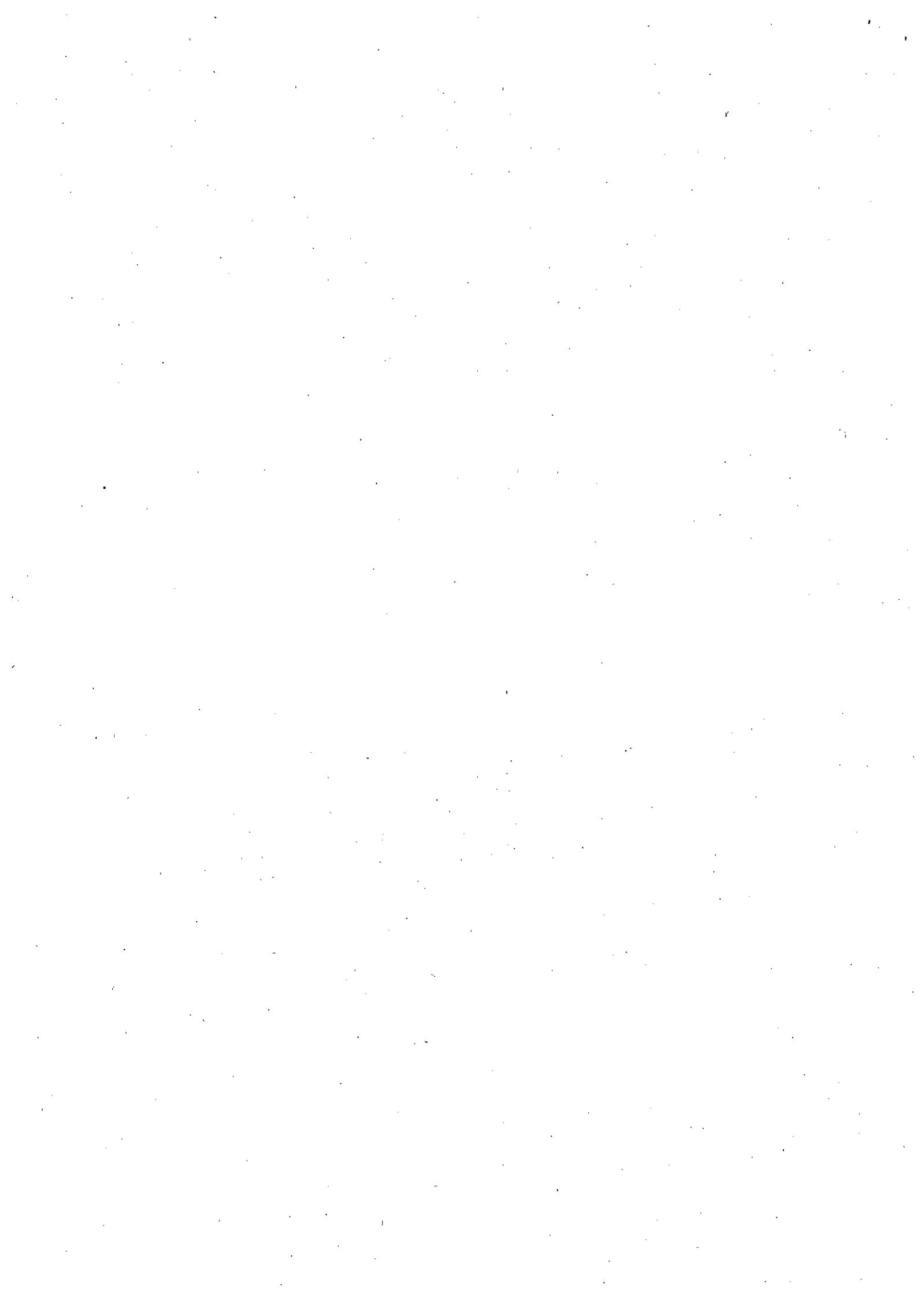


所管事項調査

目次	ページ
1 長崎市国土強靱化地域計画の策定について……………	1
2 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について……………	8
3 長崎開港450周年記念事業の実施について……………	13

企画財政部

令和元年11月

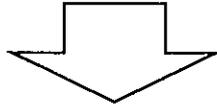


1 長崎市国土強靱化地域計画の策定について

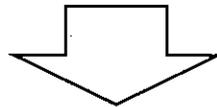
(1) 国土強靱化とは

ア 背景

- ・ 自然災害の頻発化、激甚化 → 人命、経済的、社会的損失
- ・ 復旧、復興の繰り返し



大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策を含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進する必要がある。



- 【国】**
平成 25 年 12 月
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」。）」を制定
平成 26 年 6 月
「国土強靱化基本計画」を策定
国土強靱化基本計画における基本目標
① 人命の保護が最大限図られること
② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④ 迅速な復旧復興
- 【長崎県】**
平成 27 年 12 月
「長崎県国土強靱化地域計画」を策定

イ 国土強靱化地域計画と地域防災計画の違い

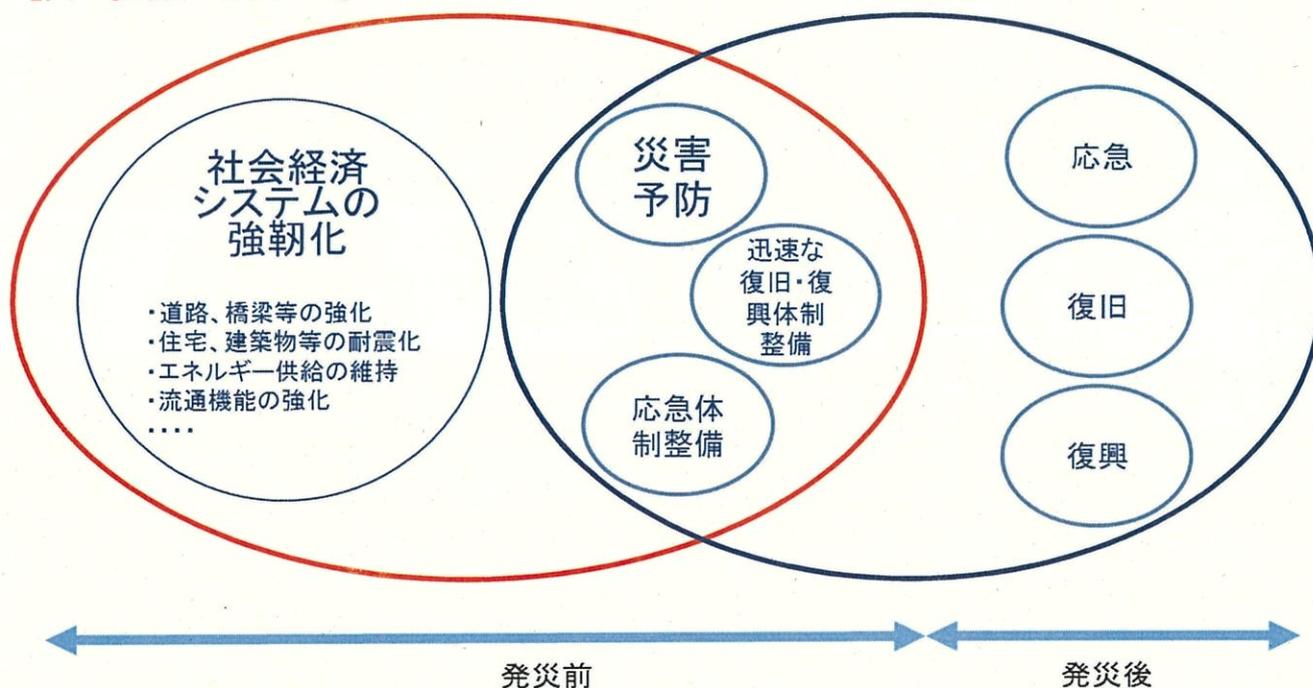
計画名	計画の内容
国土強靱化地域計画	あらゆる自然災害による起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を想定し、その事態に陥ることを避けるため、平時からのハードとソフトの取組の方向性をとりまとめたもの。
地域防災計画	地震や洪水などの自然災害ごとに対応をとりまとめたもの。

国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害(被害)全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	リスクシナリオ、脆弱性評価に合わせた施策	—
根拠法	強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	災害対策基本法

【国土強靱化地域計画】

【地域防災計画】



※国土強靱化地域計画策定ガイドライン（基本編）を参考に作成

(2) 国土強靱化地域計画の策定の必要性

ア 国土強靱化地域計画とは

地方公共団体は、国土強靱化に関する施策の推進のため、国土強靱化に関して他の計画等の指針となるべきものとして国土強靱化地域計画を策定することができる定められている。

基本法第13条（国土強靱化地域計画）

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

イ 地方公共団体の責務

地方公共団体は、大規模自然災害等からの住民の生命、身体及び財産の保護と、災害等が住民生活や経済に及ぼす影響の最小化のため、国の基本計画及び県の地域計画と調和を図りながら、地域の状況に応じた国土強靱化に資する施策を総合的かつ計画的に策定し実施する必要がある。

基本法第2条（基本理念）

国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならない。

基本法第4条（地方公共団体の責務）

地方公共団体は、第2条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

ウ 国土強靱化地域計画に基づく取組を進めるメリット

(ア) 被害の縮小

計画に基づく取組を通して地域が強靱化されれば、被害の大きさそれ自体を小さくできる。

(イ) 施策（事業）のスムーズな進捗

地域計画を策定し、進捗管理を図ることで国土強靱化に係る施策がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できる。

また、地域計画に基づく取組に対して関係府省所管の交付金・補助金の優先配分等による支援が行われ、取組を加速することができる。なお、令和3年度以降の国土強靱化に関する交付金・補助金については、地域計画に基づき実施される取組であることを要件化することが検討されていることから、地域計画の有無により、地域における防災等の財源確保に影響を受ける可能性がある。

地域計画を有する自治体への財政的優遇策
～R1 一定程度配慮
R2 重点化（重点配分・優先採択）
R3 要件化

(ウ) 地域の持続的な成長

計画に基づく取組により地域が強靱化されることにより、住民や民間事業者の地域に対する安全、安心感の高まりが期待できるとともに、民間企業の投資を呼び込み地域の活性化につながり、持続的な成長を促すことが期待できる。

(3) 策定手法

国土強靱化地域計画の策定にあたっては、国の策定ガイドラインに基づき、庁内全体で情報集約を図るとともに、住民の参加や専門家の知見を得てその意見を計画策定に活用することとする。

ア 庁内における情報集約

本計画は、庁内すべての部局にまたがる計画となることから、起きてはならない最悪の事態及び脆弱性について、全部局を対象に照会を行い情報集約を図る。

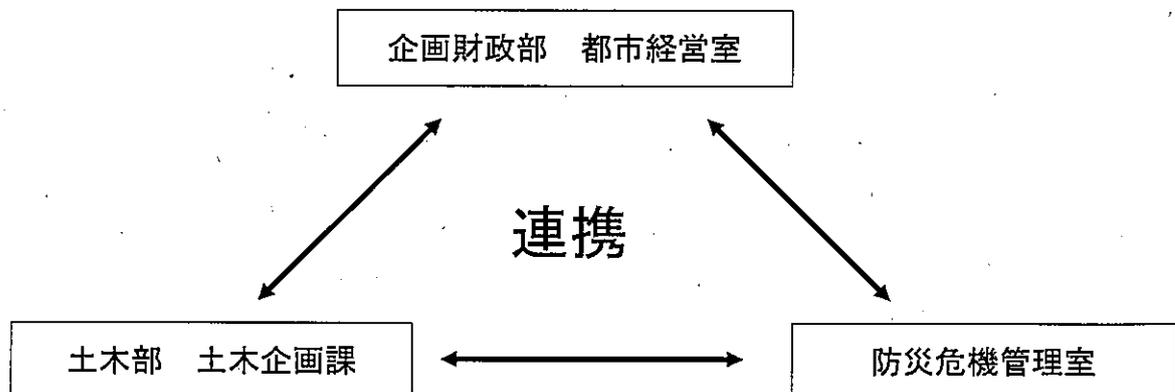
イ 市民の意見の聴取

市民の意見の聴取については、議会への報告を行うとともに、パブリックコメントを実施することにより広く意見を募る。

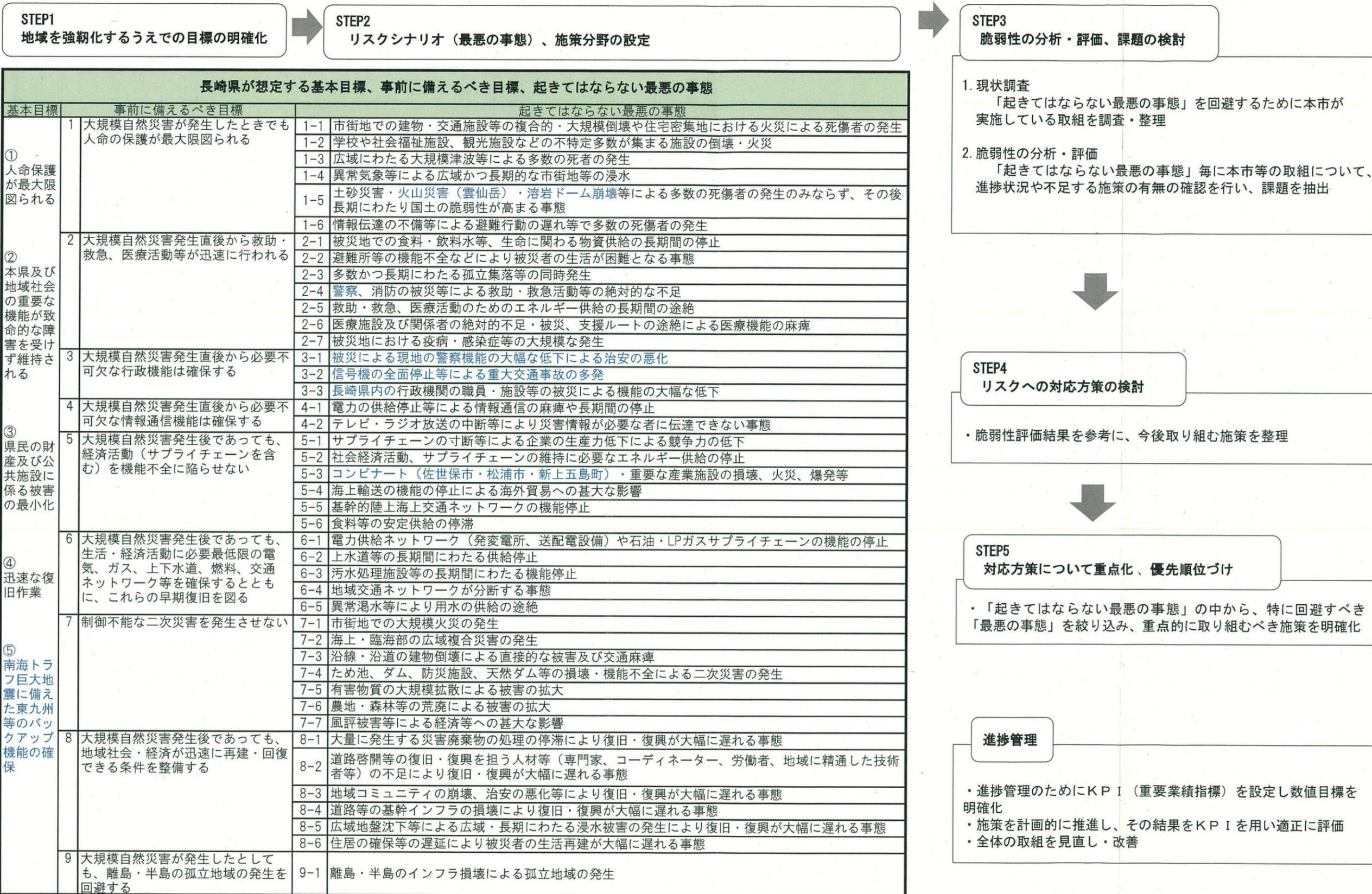
ウ 専門家の意見の聴取

長崎市特有の地形や特色を考慮した起きてはならない最悪の事態や脆弱性評価、その対策等については、学識経験者や関係団体、事業者等の専門家より意見を聴取する。

エ 事務局体制



オ 計画策定のながれ



「国土強靱化地域計画」策定スケジュール(案)

	令和元年度								
	8	9	10	11	12	1	2	3	
関係課協議業務		作成方針協議	骨子作成	各所属依頼	素案作成	計画案作成	修正・調整	議会報告	公表・周知

1 専門家の意見の聴取					ヒアリング															
2 議会	特別委員会 (防災対策)																			
	常任委員会																			
3 市民の意見の聴取																				

11月
(防災対策の
今後の
取り組み)

11月議会
(所管事項
調査)

2月議会
(所管事項
調査)

パブリックコメント

2 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 長期人口ビジョンについて

ア 社人研推計(H30推計)

(単位:人)

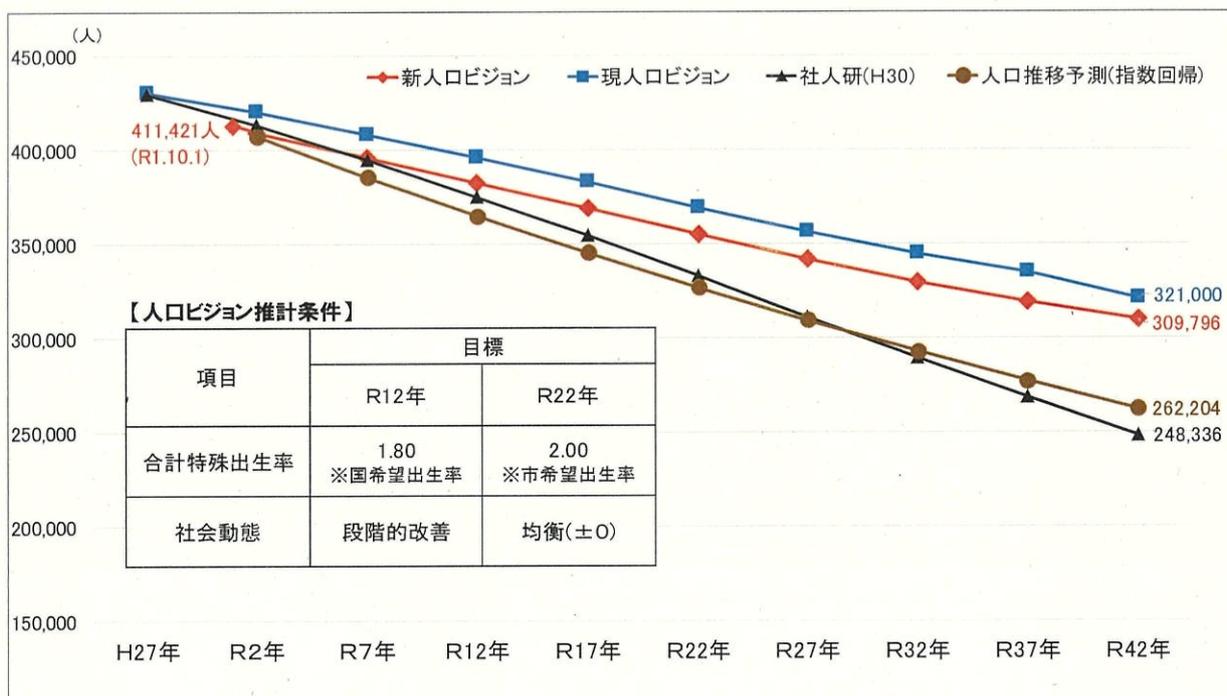
区分	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
社人研推計(H30推計)	429,508	413,352	394,706	375,072	354,736	333,231	311,084	289,580	268,681	248,336

イ 新人口ビジョン シミュレーション

(単位:人)

区分	R1年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
新人口ビジョン	411,421	409,447	395,586	382,504	369,370	355,165	341,782	329,683	319,042	309,796

ウ 人口ビジョン、社人研推計及び人口推移予測の比較



エ 新人口ビジョン達成に向けた改善目標

第2期総合戦略計画期間

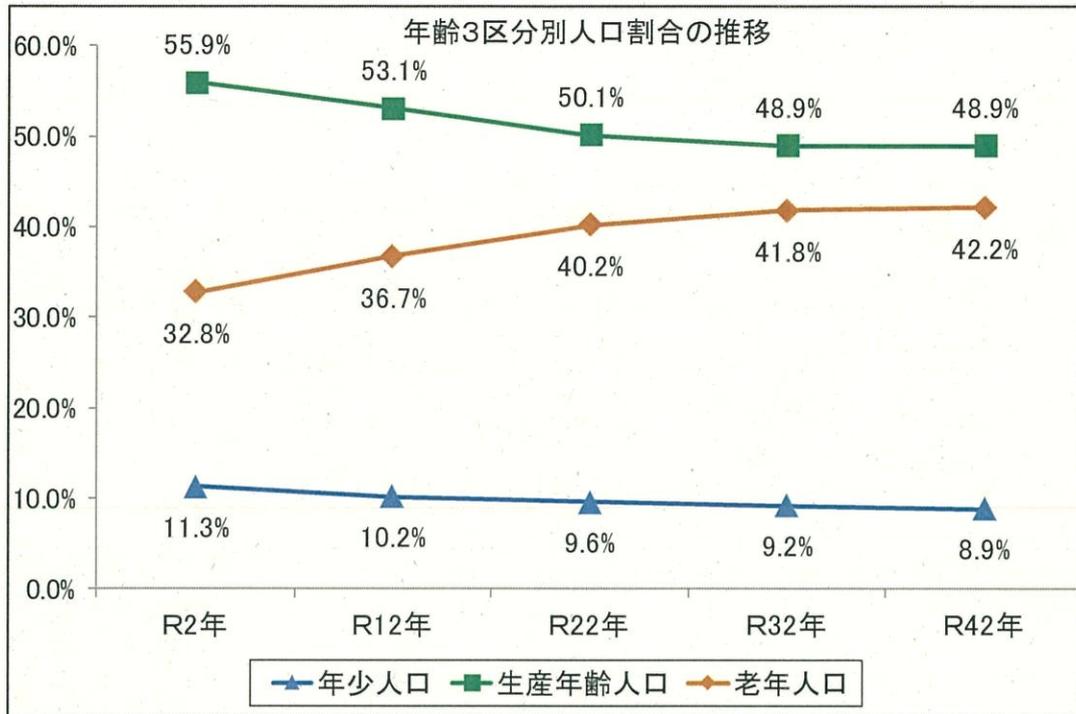
(単位:人)

区分	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	減少数 R1⇒R6	R7年
新人口ビジョンの推移予測 ①	411,421	409,447	406,675	403,903	401,131	398,359	13,062	395,586
人口推移予測(指数回帰) ※1 ②	411,421	407,370	402,907	398,493	394,128	389,810	21,611	385,540
							8,549	改善目標値≒8,500人

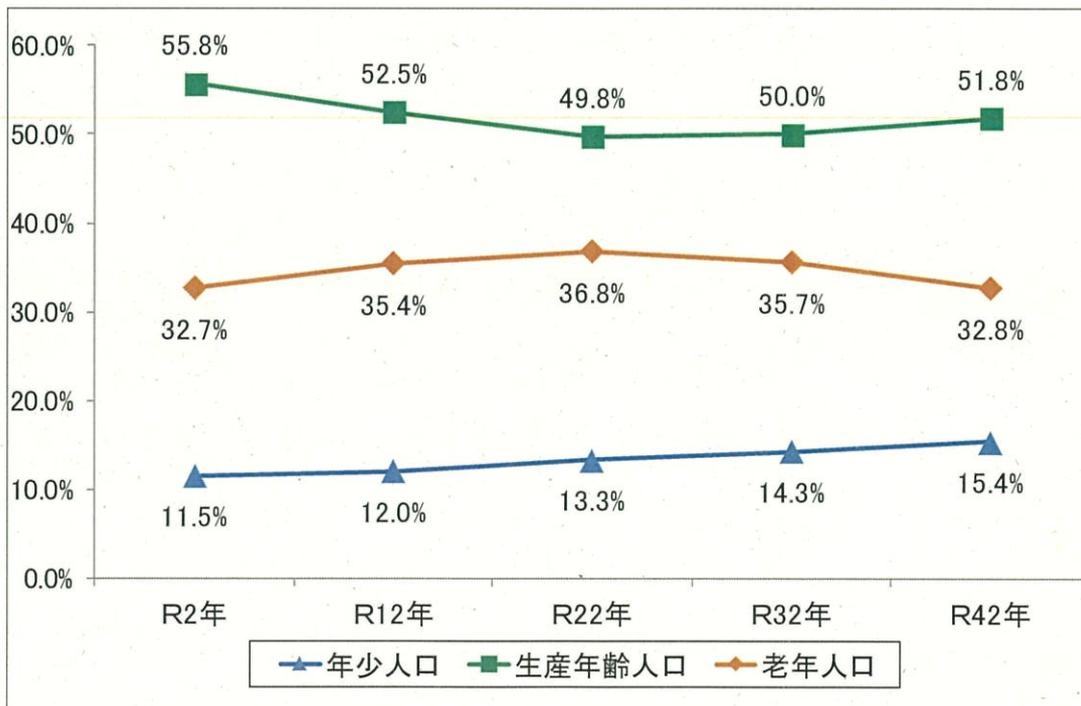
※1…H27年からR1年までの人口推移に基づき、指数回帰分析により、人口予測値を独自算出。
 指数回帰…過去の推移をもとに将来の変化を予測するもので、実績対象期間の変化率が今後も続くという前提で計算される。

エ 人口構成

【社人研推計（H30推計）】



【新人口ビジョン】



(2) 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子

ア めざすべき姿

「若い世代に選ばれる魅力的なまち」

イ 第2期総合戦略骨子

特定目標 「交流の産業化」による長崎創生

関連する重点プロジェクト
●まちMICEプロジェクト
●まちぶらプロジェクト

- (1) **顧客創造プロジェクト**
外国人観光客の誘致・受入の推進、MICE誘致・受入の推進、交流のエリア拡大(まちぶらプロジェクトなど)
- (2) **価値創造プロジェクト**
資源の磨き上げ(宿泊滞在型観光、世界遺産など)、サービスの向上と創出
- (3) **交流を支える都市の基盤整備**
陸の玄関口の整備(駅周辺の再整備、交通結節機能強化)、海の玄関口の整備(2バース化)
- (4) **交流の産業化を進める体制づくり**
長崎市版DMOの機能充実、宿泊税の導入、まちMICEプロジェクト

基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

関連する重点プロジェクト
●新産業の種を育てるプロジェクト
●長崎×若者プロジェクト
●住みよかプロジェクト

- (1) **魅力ある仕事をつくる**
地元企業の強化(企業の情報発信、採用活動促進、マッチングの促進)、地元企業の新事業展開の推進、新産業の創出(新産業の種を育てるプロジェクト)、企業立地の推進、働きやすい職場環境づくり
- (2) **スタートアップを応援する**
創業の促進、事業承継・事業拡充促進、農林水産業における担い手育成
- (3) **学び、暮らし、楽しむ魅力を高める**
学びの場の魅力向上、暮らす魅力の向上(住みよかプロジェクト)、チャレンジできる場づくり・楽しむ場づくり(長崎×若者プロジェクト)
- (4) **移住を促進する**
サポート内容を充実する、移住相談体制の充実
- (5) **関係人口を創出・拡大する**
地域外の人材と関係する機会の充実

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

関連する重点プロジェクト
●こども元気プロジェクト
●住みよかプロジェクト(再掲)

- (1) **結婚・妊娠・出産の希望を叶える**
結婚を希望する独身を応援する(婚活支援)、子育て世代包括支援センター設置、相談窓口の充実
- (2) **子育ての環境を充実する**
保育所施設整備助成、経済的支援(医療費、副食費、就学援助など)、各種検診、相談窓口の充実、子育てを通じた仲間づくりの推進、まち全体で子育てを支えるしくみづくり、こどもセンター設置・全天候型子ども遊戯施設整備(こども元気プロジェクト)
- (3) **学校における教育環境を充実する**
特別支援教育の充実

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

関連する重点プロジェクト
●まちをつなげるプロジェクト
●公共施設マネジメント推進プロジェクト
●市役所新化プロジェクト
●まちぶらプロジェクト(再掲)

- (1) **地域力でまちづくりを進める**
地域コミュニティの活性化、ふるさと長崎を愛する心の醸成、シティプロモーションの強化、キャリア教育の推進、地域防災力の強化、まちづくりの人材育成及び協働の推進
- (2) **コンパクトで暮らしやすいまちをつくる**
高次都市機能の維持・集積(市街地再開発事業、まちぶらプロジェクト)、公共施設マネジメント推進プロジェクト
- (3) **地域をネットワークでつなぐ**
公共交通網の仕組みづくりと維持・超高速インターネットサービスエリアの拡大(まちをつなげるプロジェクト)、オープンデータ、道路ネットワークの充実、広域連携の推進、Society5.0の実現

ウ 新旧対照

第1期総合戦略 体系

特定戦略「交流の産業化」による長崎創生

- 1 顧客創造プロジェクト
- 2 価値創造プロジェクト
- 3 交流を支える都市の基盤整備
- 4 交流の産業化を進める体制づくり

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

- 1 地場産業(船)の強化
- 2 地場産業(食)の強化
- 3 農林水産業の活性化
- 4 商業を中心としたサービス業への支援
- 5 創業の支援
- 6 中小企業の経営基盤の強化
- 7 労働環境の改善
- 8 地元就職・定着に向けた取組み
- 9 企業誘致の推進

基本目標B 新しいひとの流れをつくる

- 1 UIJターン者への雇用の確保
- 2 農林水産業への就業促進
- 3 住まいに関する支援
- 4 長崎で暮らす魅力の発信
- 5 長崎で学ぶ魅力の向上

基本目標C 安心して子どもを生み育て、
子どもが豊やかに育つまちをつくる

- 1 若い世代の経済的安定
- 2 結婚、妊娠、出産の支援
- 3 子育て環境の充実
- 4 学校教育の充実

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

- 1 ふるさと長崎を愛する心の醸成
- 2 地域コミュニティの活性化
- 3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成
- 4 将来に向けた公共施設等の見直し
- 5 広域連携の推進

第2期総合戦略 体系案

めざすべき姿:「若い世代に選ばれる魅力的なまち」

特定目標「交流の産業化」による長崎創生

- 1 顧客創造プロジェクト
- 2 価値創造プロジェクト
- 3 交流を支える都市の基盤整備
- 4 交流の産業化を進める体制づくり

基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

- 1 魅力ある仕事をつくる
- 2 スタートアップを応援する
- 3 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める
- 4 移住を促進する
- 5 関係人口を創出・拡大する

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

- 1 結婚・妊娠・出産の希望を叶える
- 2 子育ての環境を充実する
- 3 学校における教育環境を充実する

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

- 1 地域のでまちづくりを進める
- 2 コンパクトで暮らしやすいまちをつくる
- 3 地域をネットワークでつなぐ

エ 今後のスケジュール

	令和元年度								
	11月		12月		1月	2月	3月		
庁内		骨子確定		素案作成		修正・調整		議会報告	公表・周知

議会				所管事項調査 (骨子報告)						所管事項調査 (素案報告)	
まち・ひと・しごと創生 総合戦略審議会				骨子説明		素案説明					
関係団体 (商工会議所、金融機関等)						ヒアリング					
市民の意見の聴取								パブリックコメント			

3 長崎開港450周年記念事業の実施について

(1) 経緯



南蛮人來朝図：長崎歴史文化博物館収蔵

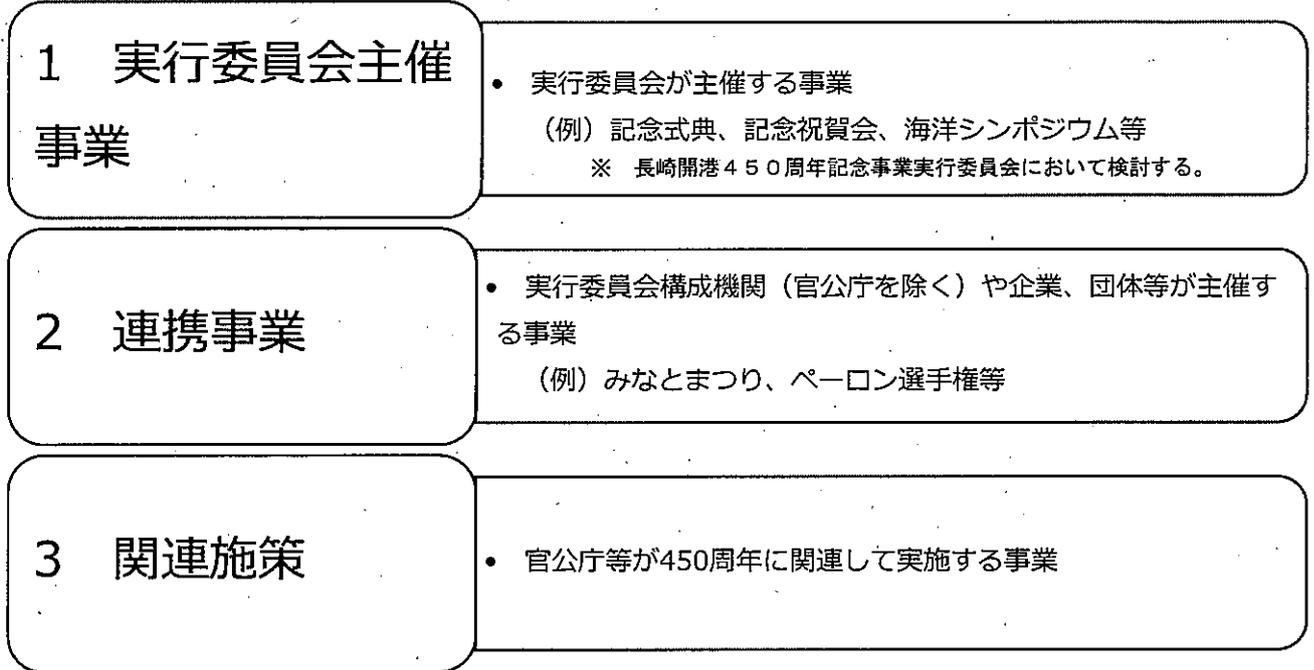
- ア 長崎港は、ポルトガル貿易船が入ってきた元亀2年（1571年）に開港し、令和3年（2021年）に開港450周年（開港記念日：4月27日）を迎える。
- イ 令和元年8月、長崎県、長崎市、長崎商工会議所が発起人となり、官公庁、企業等、様々な関係者からなる長崎開港450周年記念事業実行委員会を設置した。

(2) 長崎開港450周年記念事業実行委員会 基本方針

長崎開港450周年を、次の50年に向けたスタートと位置付け、長崎港が育んできた長崎の歴史と魅力を発信し、海と港を生かし、発展を遂げるための行動を起こしていく契機として、「長崎開港450周年記念事業」を実施する。

- ア 長崎港の歴史や文化を継承することにより、シビックプライドを醸成し、魅力の発信による交流人口を拡大する。
- イ 海洋分野における製造・流通・水産・観光・レジャーなどの技術・資源を活かし、新たな海洋関連産業を育成・創出、新しい港の活かし方や海の楽しみ方を創造する。

(3) 事業構成



(4) 事業スケジュール

事業期間 令和3年（2021年）4月～令和4年（2022年）3月

区分	令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)		
事業期間									開港記念日 4月27日 ▼ →
実行委員会		●		●			●		●
幹事会及びワーキンググループ									→
広報・PR				●					→
				ロゴマークの公募 (令和2年1月31日まで)					

(5) 推進体制

長崎開港450周年記念事業実行委員会

令和元年11月13日現在

総会 141名		顧問 61名
名誉会長	長崎県知事	・長崎市ゆかりの国会議員 ・長崎市選出県議会議員 ・長崎市議会議員
会長	長崎市長	
副会長	長崎商工会議所会頭 長崎県議会議長 長崎市議会議長	
監事	(株)十八銀行、(株)親和銀行、(株)長崎銀行	
委員	133名	
	(1) 長崎開港450周年記念事業の開催及び運営に係る基本方針等に関すること (2) 規約の制定及び改廃に関すること (3) 事業計画及び事業報告に関すること (4) 予算及び決算に関すること (5) 幹事会及びワーキンググループへ委任する事項に関すること (6) その他重要な事項に関すること	

幹事会 22名		
幹事長	1名	(1) 総会に付議すべき事項に関すること
副幹事長	3名	(2) その他会長が必要と認める事項に関すること
幹事	18名	

ワーキンググループ 42名 座長1名 副座長1名 メンバー 40名	
長崎港魅力発信・イベント部会 (1) 歴史・文化の継承、発信に関すること (2) 実行委員会主催イベント(式典含む)の実施に関すること (3) 連携(協賛)事業実施団体との連絡調整に関すること	港の未来を考える部会 (1) 港の活かし方や海の楽しみ方の創造に関すること (2) 海洋・水産・観光などの海洋、水産に関わる関係機関のプラットフォームの設置及び有機的連携に関すること (3) 港と周辺地域のまちづくりの検討に関すること

事務局
長崎市企画財政部開港450周年事業推進室(長崎県及び長崎商工会議所と連携)



げんき ねん ねん れいわ ねん ねん
元亀2年(1571年) - 令和3年(2021年)

ながさきかいこう しゅうねんきねん
長崎開港450周年記念

ロゴマーク募集

ながさき みなと ぼうえきせん き かいこう れいわ ねん ねん
長崎の港にポルトガル貿易船が来て(開港)から、令和3年で450年たちま
す。この長崎港の歴史や海、港、船などを想像できるような絵と「長崎開港
450周年」のような文字を組み合わせてつくる、みんなが長崎港をもっと好き
になれるようなロゴマークデザインを募集します。

【ロゴマークの例】



※ 保護者のみなさま 詳しくは募集要領をご確認ください。
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/pressrelease/p033730.html>



れいわ ねん がつ にち きんようび
しめきり 令和2年1月31日 (金曜日)

結果は令和2年3月に発表する予定です。

※ 受賞者には、実行委員会事務局から直接ご連絡します。

最優秀賞 1点 賞金5万円

※ 未成年者の作品が採用された場合は、賞金の受け取りに保護者の同意が必要です。

問い合わせ先 電話 095-822-8888 (あじさいコール)

ながさきかいこう しゅうねんきねんじぎょうじつこういんかいじむきょく
長崎開港450周年記念事業実行委員会事務局

ながさきかいこう 450 しゅうねんきねん おうぼようし
 長崎開港450周年記念ロゴマーク応募用紙

ふりがな		ご住所	〒
お名前		電話番号	
	保護者お名前		

ここに作品を描いてください

作品の説明を書いてください。

【応募について】

- 募集要領の記載内容に同意のうえ、応募してください。
- 応募用紙は折り曲げないようにして、郵送又は持参してください。長崎市のホームページでも受け付けます。



【応募先】

〒850-8685 長崎県長崎市桜町 2-22
 長崎市企画財政部開港450周年事業推進室内
 ホームページから応募する場合(下記のページから事前申し込みをしてください。)

URL

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/enquete/e000192.html>

長崎開港 450 周年記念事業実行委員会事務局

※ 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。